

本プライバシーポリシーは、陸前高田市A I オンデマンド交通「たかたスマートモビリティ」の利用者が、たかたスマートモビリティ利用アプリケーションソフトウェア（以下「本アプリ」という。）又はデマンド交通予約センターに提供する個人情報の管理、保護について、必要な事項を定める。

（法令の遵守）

第1 陸前高田市（以下「市」という。）は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）、陸前高田市個人情報保護法施行条例（令和4年条例第27号）及びその他の個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、取得した個人情報については、不正アクセス、漏えい等の防止を図るべく、適正かつ適切な管理に努めるものとする。

（個人情報の取得及び内容）

第2 市は、本アプリを利用した車両の運行の予約（以下「アプリ予約」という。）又はデマンド交通予約センターを利用した車両の運行の予約（以下「電話予約」という。）による運行サービスの提供にあたり、第3「個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲で情報を取得する。

2 本アプリで取得する情報は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 利用者が本アプリ上で入力したメールアドレス、電話番号、氏名、年齢、性別、生年月日
- (2) 利用者が本アプリ上で入力した乗降データ
- (3) その他、市が定める入力フォームに利用者が入力する情報及び実際に利用した乗降車場所、利用日時等に関する情報

3 電話予約で取得する情報は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 利用者がデマンド交通予約センターへ電話をかけ利用者登録を行う上で必要なメールアドレス、電話番号、氏名、年齢、性別、生年月日
- (2) その他、市が定める電話予約に際し必要となる情報及び実際に利用した乗降車場所、利用日時等に関する情報

（個人情報の利用目的）

第3 市は、個別に明示あるいは通知する場合を除き、前条で取得した個人情報を次の各号に掲げる利用目的の範囲内又は利用目的と関連性があると認められる範囲で利用する。

- (1) 運行サービスの実施
- (2) 運行サービスに関する案内
- (3) 本アプリの各種機能の有効性評価及び機能改善その他の品質向上
- (4) 本アプリの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上
- (5) 市の新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした統計分析
- (6) 統計情報の作成、匿名加工情報の解析、その他市利用のための加工
- (7) アプリのたかたスマートモビリティ利用規約に違反する行為への対応
- (8) その他上記目的に関連又は付随する業務

（個人情報の第三者等への開示及び提供）

第4 市は、次項に定める場合及び法令において許容または強制される場合を除き、利用者の事前の同意なく個人情報を第三者へ開示及び提供することを行わない。ただし、市は、個人情報等を特定個人が識別できない分析データとして加工したものを公表し、又は第三者へ提供することができる。

2 利用者がたかたスマートモビリティサービス利用規約に定める方法で予約の申し込みをする場合、利用者は、当該申し込みに応じた配車の実現及び料金の支払いを完了するために、必要な限度で、利用者情報のうち市が指定する情報を事業者に提供することを市に委託し、市はかかる委託を受けて利用者に代わって利用者の情報を事業者に提供する運行サービスの実施において開示し、又は提供されることを承諾するものとする。

(個人情報の共同利用)

第5 市は、取得した個人情報を第3に掲げる利用目的の範囲内で、次の各号に掲げる者と共同利用する場合がある。

(1) 市が提供する運行サービスの委託先である株式会社気仙タクシー

(2) A I オンデマンド交通配車サービスに関するシステムの提供者である Moplus 株式会社及び同グループ会社

(3) A I オンデマンド交通配車システムの開発会社であるスペア・テクノロジーソリューションズ株式会社及び同グループ会社

(共同利用する個人情報の内容)

第6 共同利用する個人情報は、第2第2項及び第3項の事項とする。

(個人情報の共同利用目的)

第7 共同利用の目的は、第3第1号から第8号までの事項とする。

(個人情報管理責任者)

第8 個人情報管理責任者は下記のとおりとする。

名称：陸前高田市

住所：岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地

(個人情報の本人に対する開示)

(サービス提供の停止等)

第9 利用者は、個人情報の訂正等又は利用停止等を行った場合、これに該当する範囲において、適切なサービスの提供を受けることができないことを承諾するものとする。

(改定)

第10 市は、個人情報の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、必要に応じて、本プライバシーポリシーを改定するものとする。

(補則)

第11 本プライバシーポリシー及び陸前高田市A I オンデマンド交通「たかたスマートモビリティ」における個人情報に関する相談及び問合せ窓口は、次のとおりとする。

陸前高田市市民協働部まちづくり推進課生活環境係

住所：岩手県陸前高田市高田町字下和野100

電話：0192（54）2111 内線121、122